



東空運第36号
平成20年4月14日

社団法人 日本航空機操縦士協会
会長 萩尾 裕泰 殿

国土交通省東京航空局長
坂場 正 保



飛行自粛等に関する警備協力の依頼について
(李明博大韓民国大統領夫妻一行来日関連)

標記について、警視庁警備部長から別添（平成20年4月4日付け警備.備2.対第37号）のとおり協力依頼がありましたので、趣旨了知の上、貴会所属各位に対し周知方お取りはからい願います。



警. 備. 備2. 対第37号
平成20年4月4日

国土交通省
東京航空局長 殿

警視庁警備部長

飛行自粛等に関する警備協力の依頼について

陽春の候、貴台におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、警察行政、特に各種警備に伴う諸対策につきまして、格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり、「公式実務訪問賓客」李明博大韓民国大統領夫妻一行が4月20日（日）、21日（月）の2日間、来日が予定されております。

この来日を巡っては、国際テロや国内の極左暴力集団をはじめ、右翼団体等による過激な反対行動の発生が予想され、当庁といたしましては、警戒警備の万全を図るため、全庁を挙げて各種の警備諸対策を推進しているところであります。

貴台におかれましても、本警備の重要性をご理解のうえ、小型民間航空機を使用しての不測の事態の発生を防止するため、飛行自粛についてのご協力をいただきますようお願い申し上げます。

依 頼 事 項

1 飛行自粛の期間及び区域

- (1) 4月20日(日)午後3時30分から同日午後6時00分までの間
4月21日(月)午後6時30分から同日午後9時00分までの間
首都高速道路
湾岸線 空港中央～有明JCT
11号台場線 有明JCT～芝浦JCT
1号羽田線 芝浦JCT～浜崎橋JCT
都心環状線 浜崎橋JCT～霞ヶ関出口
までの、両側500メートル、高度3,000フィートの区域内
- (2) 4月20日(日)午後5時00分から
4月21日(月)午後9時30分までの間
帝国ホテル中心から半径500メートル、高度3,000フィートの区域内
(東経139度45分30秒20・北緯35度40分20秒32)
- (3) 4月20日(日)午後5時00分から
4月21日(月)午後9時30分までの間
韓国大使館中心から半径500メートル、高度3,000フィートの区域内
(東経139度43分57秒78・北緯35度39分07秒18)
- (4) 4月21日(月)午前9時30分から同日午前11時30分までの間
4月21日(月)午後6時30分から同日午後8時30分までの間
総理官邸中心から半径500メートル、高度3,000フィートの区域内
(東経139度44分32秒86・北緯35度40分23秒14)
- (5) 4月21日(月)午後2時00分から同日午後3時30分までの間
皇居外周から半径500メートル、高度3,000フィートの区域内
(東経139度45分15秒70・北緯35度41分01秒68)
- (6) 4月21日(月)午後3時30分から同日午後6時00分までの間
TBS中心から半径500メートル、高度3,000フィートの区域内
(東経139度44分04秒00・北緯35度40分17秒00)

2 除外飛行機

- (1) 警戒のため飛行する警察航空機
- (2) 緊急用務で飛行する消防及び救難飛行機

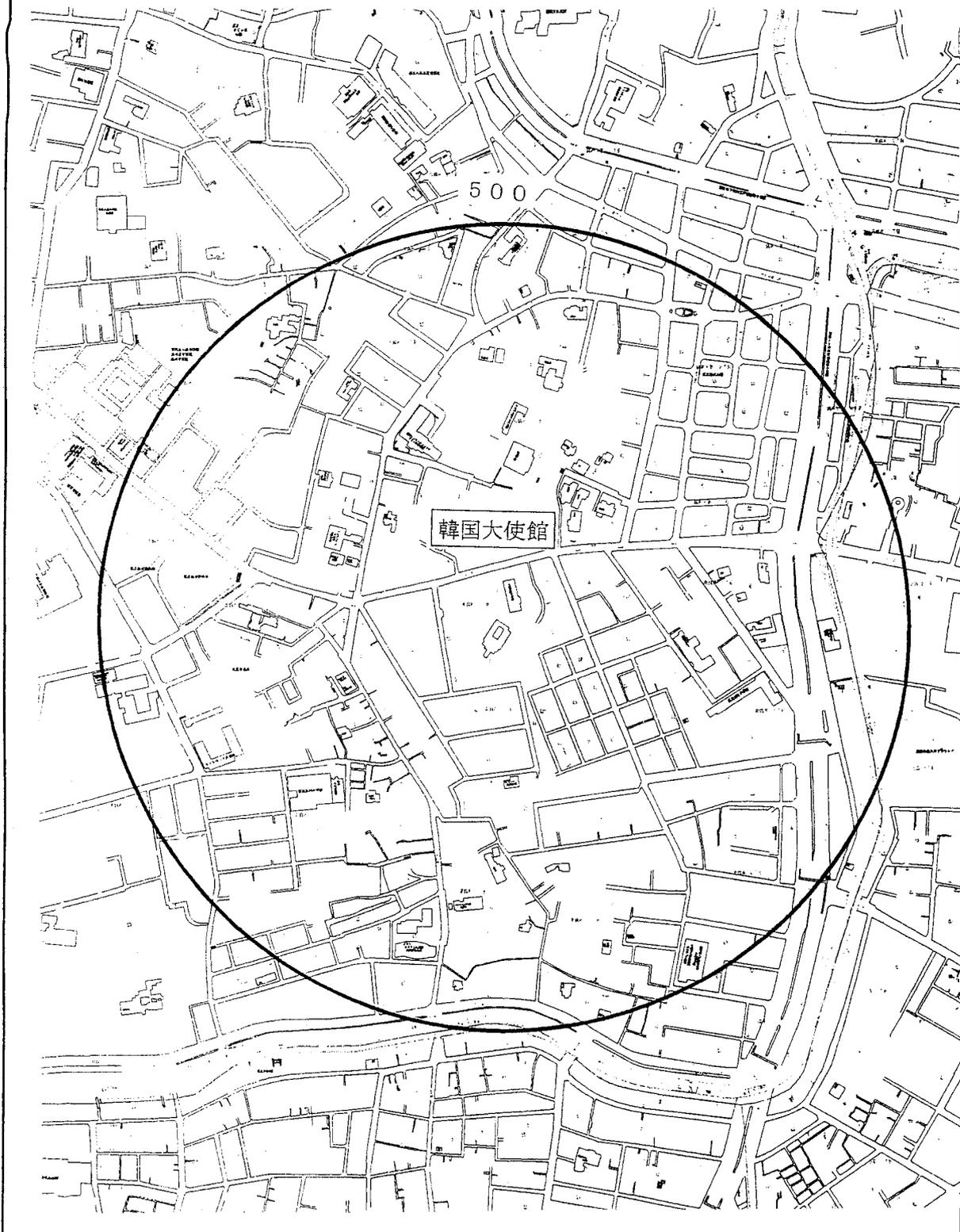
3 その他

- (1) 飛行自粛については、社団法人「日本新聞協会」にも要請を行っています。
- (2) 連絡先
警視庁警備部警備第二課警備対策係
電話 3581-4321 内線55331

※本件については、関係団体にも周知されますようお願いいたします。

フライト自粛要請期間・区域

期 間	区 域
4月20日(日)午後5時00分から	韓国大使館中心から半径500m 高度3000フィートの区域内
4月21日(月)午前9時30分までの	



フライト自粛要請期間・区域

期 間	区 域
4月21日(月) 午前9時30分から午前11時30分までの間	総理官邸中心から半径500m
4月21日(月) 午後6時30分から午後8時30分までの間	高度3000フィートの区域内
4月21日(月) 午後2時00分から午後3時30分までの間	皇居外周から500m
	高度3000フィートの区域内
4月21日(月) 午後3時30分から午後6時00分までの間	TBS中心から半径500m
	高度3000フィートの区域内
4月20日(日) 午後5時00分から	帝国ホテル中心から半径500m
4月21日(月) 午前9時30分までの間	高度3000フィートの区域内

